

平成29年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

笠間地域ケアプラザ

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分（区と協議の上、策定して下さい。）

1 全事業共通

地域の現状と課題について

- ① 笠間地区は古くからの住宅地と開発された住宅地、戸建てと集合住宅が混在しています。古くからの住宅は高齢化が進んでおり、新しい共同住宅には転入世帯や子育て世帯が多いことが特徴です。転入世帯や集合住宅は近隣との関係が希薄になりがちな点が課題と考えます。
- ② 豊田連合町内会自治会に属する田谷地区・長尾台地区は田畑の残るのどかなエリアです。田谷地区は3世代で暮らす世帯も多い一方で、単身者が住む借家も点在しています。昔からの繋がりを大切にしつつ、地縁を持たない住民をどう見守り支援していくかが課題です。長尾台地区は大船駅徒歩圏内ながら静かな環境で、移り住んでくる子育て世帯が多い一方、数年で転居する世帯も多いのが特徴です。
- ③ 自治会町内会単位で様々な支えあい・見守りの取組みが行われていますが、取組み状況には差があります。地区全体に取り組みを広げていくことが課題と言えます。

(1)相談(高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供)

① 相談窓口機能充実と周知徹底

地域住民の最も身近な相談窓口として、生活圏域単位で高齢者のみならず障害・子育て等の多種多様な相談を受け付け、親身になって対応します。また各分野における社会的問題を複合的に抱えたケースに対してワンストップの課題解決を目指して包括的なフォローに当たります。【3-1】

② 情報提供に際する基本姿勢

伝えたい・相談したい対象者の視点に立った、正確で分かりやすい情報の発信を積極的に行います。また、ケアプラザの全職員は、縦割りの窓口ではなく、地域福祉のトータルコーディネーターの役割を果たせるよう情報を整理共有し、適宜適切な提供が可能な体制を整備します。

③ 各福祉分野サービス及び制度に関する情報提供

地域の皆様の中で、特に高齢者・子ども・障害等の支援が必要な方々が安心してその人らしい生活を継続して行けるよう、相談者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、地域における適切な福祉・保健・医療サービス、関係機関又は制度に関する情報を提供します。

(2)各事業の連携

① 5 職種会議の定例開催

日頃から情報共有に留意しつつ、主な連携の場である同会議等ではきめ細やかに情報を共有しながら効果的に地域支援・個別支援にあたります。

② 5 職種間の情報共有の強化

電子ネットワーク共有フォルダやスケジュール管理ソフトの活用により効率的に情報を共有し、担当職員不在時においても対応できる体制で業務に取り組みます。

③ 各事業協働による地域との信頼関係構築

地域支援を行う地域活動交流・生活支援コーディネーターだけでなく、個別支援を行う地域包括支援センター職員も地域行事へ参加し、地域との信頼関係構築を図ります。

(3)職員体制・育成、公正・中立性の確保

① 職員体制

欠員が出ないよう職員を配置します。但し職員のキャリアアップのため、積極的に職員異動を行います。

② 職員の育成

市や区が実施する研修に参加すると共に、所内および法人内研修を実施し、職員のスキルアップを図ります。

③ 公正・中立性の確保

「横浜市」と名の付く施設であることを重く受け止め、住民、地域団体、事業者等に対して公正中立な立場で業務にあたります。特に地域包括支援センターで「事業所の選択」に係る相談を受けた場合は、相談者の意思を尊重し、事業所の一覧を提示する等、複数の選択肢があることを相談者に示します。

(4)地域福祉保健のネットワーク構築

① 連合町内会自治会

連合町内会定例会参加や自治会訪問により、自治会町内会の皆様と顔の見える関係の構築維持を図ります。

② 地区社会福祉協議会

理事会へ参加する他、ケアプラザの事業展開等についても相談し、足並みをそろえて地域福祉向上の取り組みを支援します。

③ 民生委員児童委員協議会

民生委員児童委員協議会定例会への参加、懇談会の開催や個別の活動の場を通じて情報交換を行い、連携を継続します。

④ 医療・保健関連

後述、3-(3)-②記載から得られた情報の分析を行い、地域福祉保健のネットワーク構築に活用します。

⑤ ボランティア個人・団体

ボランティア活動されている個人・団体の皆様との交流の場を設け、情報交換や提供により活動状況の把握や連携に努めます。【1-3】

⑥ その他、各種団体

保健活動推進員、シニアクラブ等、各種団体の会合へ参加する事で顔の見える関係構築を図り団体間のネットワーク形成の一助を担います。

(5)区行政との協働

① 地域福祉保健計画の推進

第3期栄区地域福祉保健計画の実践の場に補助的に参画し栄区役所、栄区社会福祉協議会の指導の下、事務局機能を担います。

② セーフコミュニティの実践

「セーフコミュニティさかえ」への理解を深め、栄区役所と笠間地域ケアプラザのパートナーシップに基づき各事業に対し協働し取り組みます。

③ 共催事業の実施

地域のフォーマルサービスの基幹として区民に貢献できるよう、地域課題に対し共催で事業を実施することで、より効果的に地域支援を行います。

2 地域活動交流事業

(1)自主企画事業

① 自主企画事業の自主活動のサポート維持

開所15年を経過している当事業所では自主事業の新設に一定の結果を得ていると認識しており、現在では自主企画事業の本来の在り方である、地域や住民が主役の主体事業への発展に注力しています。従って、既に安定軌道に乗っている自主活動事業の更なる発展を目指して後方支援の役割に徹してサポートの充実を図ります。

② 新規自主事業創設に向けた取り組み

既存の自主企画事業の対象者は、高齢者が中心となりがちであることから、子ども分野と障害者分野のニーズに応えることが重要と考えています。例えば、青少年の健やかな成長支援や障害のある方が安心して生活出来るノーマライゼーション社会の実現等、現状で未開発の新規自主事業の創設に向けて、ニーズの把握や企画立案スキルの習得を目指します。【3-1】【6-1】

(2)福祉保健活動団体等が活動する場の提供

① 貸し館事業の適正管理【1-4】

平成29年度より一部改訂された『地域ケアプラザ施設利用マニュアル』導入による混乱回避を念頭に、より利便性の高い貸し館業務を遂行します。

② 貸し館利用の公平性確保

貸し館予約に際しては抽選会を行うことで、不公平や不満が生じないように適正な予約管理を実行します。また、貸し館団体連絡会の開催を通じて利用に関するルール共有や利用日時の調整等を行い団体間の理解を深めてトラブル回避に努めます。

③ 貸室稼働率の向上【1-4】

自主事業や広報誌を通じて貸し館事業の存在を広く周知する事で新たな利用者を確保し利用率向上に努めます。また、今年度より法人ホームページに貸し館事業の利用方法や利用登録シートを掲載し、利用手続の簡素化を図り利用率向上に寄与します。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

① ボランティア育成事業

- (ア) 栄区内のケアプラザ合同事業としてよこはまシニアボランティアポイント登録研修会を開催し新規ボランティアの発掘に努めます。【2-2】
- (イ) 小中学校への福祉教育や地域行事への召集に積極的に対応し、ボランティア活動の有用性を広め地域活動に興味を持つ人材が育成される風土作りに寄与します。【1-3】【3-2】
- (ウ) 貸し館団体に自主事業のお手伝い等、馴染みやすい社会貢献を入り口としてボランティアを身近に感じていただき、興味を持った方の速やかな受け入れに向けて情報の提供を行っています。【1-4】

② ボランティア活動のコーディネート【1-3】

- (ア) ボランティア活動では、需要（活動場所）と供給（ボランティアの希望）の適切なコーディネートが重要である事から活動場所をより多く把握出来るよう取り組みます。
- (イ) ボランティア個々の希望や心配事を把握した上で希望に添った幅広い活動実現に向けて、実践的な場を提供するべく当事業所通所介護事業や自主事業参加等の機会を最大限に活用します。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

① 情報収集

- (ア) インターネットや配布物等、簡易的に入手できる情報に偏向する事なく、自治会町内会や各種団体の会議・活動の場に積極的に取材に入り、新鮮で身近な情報収集に努めます。
- (イ) 情報収集に際しては常にアップデートしなければ、情報鮮度が保たれず有効活用どころか、混乱やトラブルが懸念される事から、情報収集後の管理運用にも細心の注意を払い、常に見直しと更新を行います。

② 情報提供

- (ア) 笠間地域ケアプラザ発刊の広報紙「あゆみ」を隔月で地域に配布すると共に、可能な限りスタッフが直接記載内容の説明の場を設ける等、身近で新鮮な情報を提供します。
- (イ) 当事業所主催の事業・イベントについては、特集的に取り上げた専門のチラシを作成し、自治会町内会の協力を得て、回覧や掲示をして戴き、当事業所に足が運べない方々への情報提供や利用促進を図ります。また、広報よこはまや栄区役所・区民活動センター等の公共的な広報媒体も活用します。
- (ウ) 当事業所に情報収集に来られた方に必要な情報をスムーズに提供出来るよう、広報物や掲示板の更新や整理を行っていきます。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

当該事業には生活支援コーディネーター常勤専従 1 名を配置します。昨年度新設された新規事業である事から、業務に必要な備品・設備整備が十分と言えない為、今年度も継続して業務環境の充実を図ります。

また、栄区内ケアプラザの生活支援コーディネーターが集う定期会議に参加し情報交換や課題の分析を通じた地域の実態把握や職員育成を目的とした行政主催の会議・研修に積極的に参加しスタッフの知識・技術向上を図ります。

(2)地域アセスメント(ニーズ・資源の把握・分析)

① 地域ニーズの把握

生活支援体制整備事業以外の既存 2 委託事業職員が参加可能な既存会議や意見交換の場に同席し、地域の課題やニーズ把握を行います。

② 地域資源の把握

インフォーマルサービスを中心に従前より当事業所内で調査・把握してきた各種の社会資源情報の更新・編集作業を行います。また、5 職種連携により最新の情報入手にも取り組みます。

③ 地域ニーズや資源の分析

地域ニーズや資源把握の結果を踏まえ、栄区所管部署・栄区社会福祉協議会等の助言を受けながら多角的に情報を分析します。

(3)連携・協議の場

① 連携

地縁団体に加え、ボランティア団体や商店等も含めた多様な主体との連携・協働の実現に向けて生活支援体制整備事業の存在や意義を広く周知出来るよう信頼関係構築に取り組みます。【1-3】

② 協議体設置に向けての取り組み

横浜市・栄区役所から発信される協議体の目的・役割等に従って、協議体の将来像をイメージした上で協議体参加者を適正に選出して、今後の展開について説明を行い同協議体新規設置の理解と協力を求めます。【1-3】

(4)より広域の地域課題の解決に向けた取組

広域課題の解決に際しては区行政や区社協との密接な情報交換・共有が必要不可欠であることから、日常的にパートナーシップ体制構築を図ります。これらの協力体制をより強化する事で生活支援の輪を可能な限り広く展開出来るよう努めます。【1-3】

4 地域包括支援センター運営事業

(1)総合相談支援業務

①地域におけるネットワークの構築

(ア)当事業所地域包括支援センターが地域の身近な相談窓口である旨の周知を図るべく自治会町内会・民生委員児童委員・地区社会福祉協議会等の個別ケースを把握し得る団体に対して効果的な広報活動を行います。【2-1】

(イ)上記アと併行して相談し易い信頼関係の構築を目指して、窓口広報活動以外にも各種福祉保健活動団体会合への直接的なアプローチをして「顔の見える関係作り」に取り組みます。【2-1】

(ウ)市区行政機関・特別養護老人ホーム上郷苑(相談電話夜間転送先)や介護保険事業所等のフォーマルサービスとも常日頃より情報交換や助言を受ける等、強固なネットワーク形成に尽力します。【1-4】

②実態把握

- (ア) 個別のケース把握の前提条件となる「地域の現状と課題」の把握に重点を置き、当事業所スタッフが参加する多種多様な地域での会議・イベントの場で収集した情報を前述の5職種会議にて分析・検討して、地域から見えて来る実態の把握に努めます。【2-1】
- (イ) 民生委員とは連携を密にし、日頃から気になる高齢者がいれば情報提供を受け、必要に応じて訪問等を行います。また、「栄区75歳以上一人暮らし高齢者見守り訪問事業」の実施結果を3者(区・民生委員・地域包括支援センター)で共有します。【2-1】
- (ウ) 介護予防対象者の生の声や高齢者同士の交友関係等、リアルタイムで把握すべき実態調査の一環として地域サロン・シニアクラブ等、高齢者が集まる様々な場に出向きます。【2-1】

③総合相談支援

- (ア) 多様な相談に対し、ワンストップサービスの窓口として内容をしっかり受け止め、必要な機関・制度・サービス等に繋がります。【2-1】
- (イ) ケアプラザから遠いエリアの方が相談できるよう地域に出向いて相談の機会を設けます。
- (ウ) 個人情報保護法の法令を遵守しつつ、同法の解釈を違える事無く柔軟かつ迅速な相談支援を阻害しないよう適切に業務に当たります。

(2) 権利擁護業務

①成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- (ア) 講演会及び相談会を実施、成年後見制度の周知や利用促進を図ります。
- (イ) 判断能力が低下した方や詐欺被害の危険性が予見される方等に対して個別に成年後見制度や日常生活自立支援事業(あんしんセンター)への紹介・利用手続を補佐する事で金銭管理面での支援が必要な方の権利を守ります。また同時に消費者被害の防止についても個別アプローチを行います。
- (ウ) 笠間連合町内会自治会定例会で発信される消費者被害に関する最新情報を貴重な情報源と位置づけて、地域サロンや各種イベントの場にて詐欺や消費者被害の防止を呼びかけます。

②高齢者虐待への対応

- (ア) 潜在化傾向にある高齢者虐待問題を地域全体が誰にでも起こりえる身近な問題として捉えていただけるよう、早期発見や予防に役立つ兆候把握や介護負担軽減等のノウハウの啓発(民生委員との協働・啓発講座開催等)に取り組む事で高齢者虐待撲滅を目指します。【2-1】
- (イ) 地域住民、ケアマネジャー、サービス事業者、民生委員等の高齢者支援の最前線にいる皆さまに当事業所が対応担当を担っている旨を広く周知し、通報しやすい環境を整備します。【2-1】
- (ウ) 虐待リスクの高いケースや虐待が疑われるケースについては行政機関(区役所・警察等)と連携し迅速に対応します。
- (エ) 虐待予防の取組として介護者のつどいを開催し、介護ストレスの共有理解の場や対応策等を提供する事で虐待を未然に防止します。【2-1】

③認知症

- (ア) 認知症の講座開催や、広報紙での認知症に関する情報提供により、地域住民の認知症への理解を深め、認知症の人と家族が安心して暮らせる地域作りに取り組みます。【1-3】【2-1】
- (イ) 若年性認知症とその家族への支援や地域住民の受容や理解についても重要と認識しており、区内ケアプラザと協働で多種多様な課題解決に取り組みます。【2-1】【2-2】

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援 業務

①地域住民、関係機関等との連携推進支援

- (ア) 地域の福祉保健活動団体(民生委員・地区社会福祉協議会等)と介護サービス事業者ケアマネジャー等の間に顔の見える関係を作ります。【1-2】【1-4】
- (イ) 介護保険施設や介護サービス事業所と共に、地域住民に対し介護保険制度や各種サービス概要、利用方法等に関する情報を提供しその有効活用を推進します。【1-4】

②医療・介護の連携推進支援

- (ア) 地域住民やケアマネジャー・介護サービス事業所が医療機関と日常的に連携ができるよう、相互理解が深まる関係作りを推進します。【1-2】【1-4】【2-1】
- (イ) 介護・医療の連携における情報や課題を共有し、課題解決に向けた取り組み方法を検討します。【2-1】

③ケアマネジャー支援

- (ア) 医療や介護に関する勉強会や研修を開催してケアマネジャーのスキルアップを図ります。【1-4】
- (イ) エリア内の居宅介護支援事業所を訪問してケアプラン作成やケース対応への助言やインフォーマルサービス等の情報を提供します。

(4)多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- ① 地域ケア会議の主催
主体的に地域ケア会議を開催し、地域住民・民生委員・ケアマネジャー・介護サービス事業者・医療関係者・行政等が一体となって高齢者を支える、地域包括支援ネットワーク構築を目指します。【2-1】
- ② 区レベル地域ケア会議への参加
栄区主催の区レベル地域ケア会議に参加し、包括レベル地域ケア会議で抽出された広域的な課題を検討し、その上で区レベルでの取り組みが必要と考えられる課題の共有と解決に取り組めます。【2-1】
- ③ 多職種協働研修への参加
区や栄区在宅医療相談室が実施する「多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成研修」への参加等を通じて、区域における多職種ネットワークの構築を目指します。【2-1】

(5)介護予防ケアマネジメント(指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業)

介護予防ケアマネジメント(指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業)

- ① 要支援者および事業対象者に対し、介護予防と自立支援の視点を踏まえ、心身の状況、その置かれている環境その他の状況に応じて自らの選択に基づきサービスが包括的かつ効率的に実施されるよう、専門的な視点から必要な援助を行います。【2-2】
- ② 要支援者の希望や選択を尊重した上で居宅介護支援事業所に業務の一部を委託します。ケースを委託した場合でも、介護予防の視点に立った支援が実施されるよう助言や指導のフォローを行います。【2-2】
- ③ 介護保険サービス等の公的サービスだけでなく、住民主体で行われているインフォーマルサービスや民間事業所による生活支援サービスも導入します。【2-2】

(6)一般介護予防事業

一般介護予防事業

- ① 介護予防把握事業
地域の会合にて収集した情報を活用して、閉じこもり等の何らかの支援を要する高齢者を住民主体の介護予防活動へ繋げます。【2-2】【2-3】
- ② 介護予防普及啓発【介護予防普及強化業務委託】
一般高齢者や事業対象者・要支援 1・2 の認定を持つ高齢者等に対して、介護予防の知識と実技を学ぶ機会を提供し、高齢者自らが継続的に介護予防の活動に取り組み地域の活動グループ等につなげる支援を行います。【2-2】【2-3】
- ③ 地域介護予防活動支援【介護予防普及強化業務委託】
現在、支援している介護予防グループに継続した運営支援を行います。【2-2】【2-3】

その他

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

① 建物の衛生面・快適性への配慮

施設を利用する方々が安全・快適にご利用戴けるよう建物全体を良好な状態で維持管理します。日常的な施設及び設備の管理・点検に加え、専門業者による設備点検を定期的実施し不具合を早期発見できるよう努めます。

② 建物・設備の経年劣化対応

開所より 15 年が経過しており、近年は建物・設備全般に経年劣化による故障箇所が増加傾向にあります。前年度同様に適切な保守や修繕に努め、必要に応じて区や関係機関と協議します。

イ 効率的な運営への取組について

① 法人本部直轄による事務管理施設における労務、経理等の事務手続き及び処理に関しては事務員を配置し、法人本部や他施設と連携して効率的にすすめていきます。

② コスト管理意識の共有備品の購入に際しては入札や合見積りを厳正に実施し、適正価格での購入に努めます。消耗品や生活雑貨等についても在庫管理を徹底し、スタッフ全員が無駄無く使用するコスト意識を持って経費削減を行っていきます。

③ 適材適所の人材配置効率的かつ効果的な運営を目指し人員配置や業務内容を適宜見直します。また、必要に応じて法人単位で職員異動や応援態勢確保等を実施します。

ウ 苦情受付体制について

① 委託事業・介護保険事業連携による危機管理

全事業(地域活動交流事業、地域包括支援センター、生活支援体制整備事業、通所介護、居宅介護)に苦情担当者を配置し、苦情を正確に把握できる体制を整備します。苦情対応の統括機関として法人本部でも受付を行い、公正中立の立場から法人本部に第三者委員会を設置しています。

② 苦情受付窓口の明確化

介護保険事業については「重要事項説明書」に事業所内外の苦情相談受付窓口を明記し契約時にご案内しています。

③ 自主的な苦情受付の取り組み

全事業共通で年 1 回、事業ごとに利用者アンケートを実施、利用者からの意見や苦情にしっかりと対応していきます。施設内に「ご意見箱」を設置し様々なご意見を寄せて頂きます。投函されたご意見については対応を協議し回答の掲示等を行います。

エ 緊急時(防犯・防災・その他)の体制及び対応について

① 特別避難場所としての防災に対する取組

当事業所は、「災害時における在宅要援護者のための特別避難場所の協力に関する協定」に基づく特別避難場所となるため、地域のニーズに即した「特別避難場所開設・運営マニュアル」を作成し、災害時には、地域防災拠点からの要援護者とその介護者を受入れます。また、「特別避難場所の協力に関する協定」及び「特別避難場所開設・運営マニュアル」等に定めのない事項(災害発生時に住民が自己判断で避難してきた場合の対応等)については、行政機関と連携を図り、人命の保護を最優先に被災者の援助活動等に全面的に協力します。【5-1】

② 消防訓練実施(年2回)とマニュアルの随時改良

非常災害時に備えて各種マニュアルの見直しや整備をします。防災訓練(通報避難・消火)を年2回実施し防災の意識を高めます。また、ケアプラザの同棟マンションの防災訓練に参加し、平時より協力体制を確保、災害時には相互協力により災害被害の減少を図ります。

③ 外部委託業者との連携

夜間等の職員不在時は外部の警備会社と委託契約を締結しており、窃盗や不法侵入等の対策を講じています。機械警備についても、火災、ガス漏れ等の異常を24時間体制でモニター管理しており、異常検知時には専門業者からスタッフへの緊急連絡が入り、業者と連携して事態の收拾を図ります。

オ 事故防止への取組について

① ケアプラザ利用者(来館・外出先等)事故防止取組

来館者の施設内外における事故事例やインシデント対策を集計・分析して、再発事故を含めあらゆる事態を想定、起こりうる事故に対して予防策を検討し事故防止に努めます。また、ボランティア保険の加入や身体障害者への環境的な配慮等、多角的に事故防止やリスクヘッジに取り組めます。

② 通所介護事業利用者事故防止取組

デイサービスの現場には高度な安全配慮義務が課せられておりますが、予見不可能な事故や予見可能でも回避不可能な事故が発生することを前提に事故による被害を最小限に止める対応能力強化に努めます。

危機管理マニュアルを整備し、全職員への周知や定期的な研修を通じて不測の事態に備え、対応手順や連絡体制を明確化する等、有事に備えます。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

① コンプライアンス遵守

横浜市個人情報の保護に関する条例や、法人の個人情報(プライバシー)保護に対するマニュアル等に従い適切に個人情報を取り扱います。

② 個人情報保護の意識向上

個人情報保護に関する職員研修を行い、個人情報を適切に取り扱う旨の誓約書を交わします。個人情報が第三者の目に触れないように日頃から注意し、取り扱いには細心の注意を払うよう促します。

③ 個人情報保護に向けた物理的取組

過誤発生率が高い FAX については、個人が特定される部分にマスキングをした上で、宛先ダイヤルを 2 回入力するよう設定しており、FAX 送信は 2 名でダブルチェックを行います。ネット環境のセキュリティについても専門業者と保守契約を締結し、全パソコンにセキュリティソフトをダウンロードした上でファイアウォールを導入して不正アクセスや情報漏洩の防止に取り組みます。また、パソコンはパスワード管理およびワイヤーと南京錠で施錠します。

キ 情報公開への取組について

① 独自広報誌の定期発刊

ケアプラザ広報紙「あゆみ」をカラー版で隔月発行し、自治会町内会、各種団体へ配布して各事業の周知を行います。

② 積極的な情報配信

自主事業等のチラシは随時、自治会町内会へ回覧や掲示を依頼します。また、地域の会合に出向き直接配布、PR します。

③ 介護保険事業の情報公表

通所・居宅介護支援事業ご利用者の利便性向上を目的として、介護情報については、その詳細を介護サービス情報公表システムや福祉情報コミュニティー等のツールを活用して情報公開を行っています。

ク 人権啓発への取組について

① 人権尊重に向けた啓発活動

横浜市は「横浜市人権施策指針」を制定し、様々な差別や人権問題に対し 行政・市民が一体となって誰もが自らの権利を侵害されることなく住みやすい街づくりに尽力されていると理解しています。ケアプラザとしては、各種啓発チラシや相談窓口のチラシ・パンフレットを配架・掲示して地域住民に向けて人権啓発を実施します。

② スタッフの意識向上

法人内研修や各種外部研修に積極的に参加し、男女共同参画や外国人市民等の人権擁護に関する課題が多岐に渡って存在すると認識する事で、高い水準の人権意識を有するスタッフ育成に取り組みます。

ケ 環境等への配慮及び取組について

① 温暖化への取り組み

エアコンに加え扇風機を使用する等して、冷暖房の適正温度の励行(冷房 28℃、暖房 20℃設定)に努めます。但し利用者の体調には配慮します。

② 独自のエコ対策

夏場はベランダに緑のカーテンで太陽光を遮る等、省エネを図ります。

③ 省エネ・リサイクル活動

使っていない部屋の消灯、電球間引きによる施設内一部電気の消灯、裏紙の再利用等、省エネを全職員で取り組みます。

介護保険事業

● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

看 護 師:1名(管理者)
主任介護支援専門員:1名
社 会 福 祉 士:1名

《目標》

地域に住む高齢者が、住み慣れた街で自分らしく自立した生活を続けられるよう、介護保険制度やインフォーマルサービス等を活用し支援します。

《実費負担(徴収する場合は項目ごとに記載)》

- なし
- 担当地域を越える地域に訪問・出張する場合はその交通費(実費)を徴収

《その他(特徴的な取組、PR等)》

- ①インフォーマルサービスの活用
介護保険サービス等の公的サービスだけでなく、住民主体で行われているインフォーマルサービスや民間事業所による生活支援サービスも導入します。
- ②積極的な研修参加
各種研修参加により介護予防ケアマネジメントスキルアップを図ります。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

()内は包括3職種作成分

【単位:人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
133 (18)	133 (18)	134 (19)	134 (19)	136 (20)	136 (20)
10月	11月	12月	1月	2月	3月
138 (21)	138 (21)	139 (22)	140 (22)	141 (23)	141 (23)

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者：常勤兼務 1 名 ・介護支援専門員：常勤専従 4 名

《目標》

地域に住む高齢者が、住み慣れた街で自分らしく自立した生活を続けられるよう、介護保険制度やインフォーマルサービス等を活用し支援します。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- なし(ケアマネジメント報酬は 10 割介護保険適用でご利用者の負担はなし)
- 担当地域を越える地域に訪問・出張する場合はその交通費(実費)を徴収

《その他(特徴的な取組、PR等)》

- ① 相談受入れ体制強化 特定事業所加算を算定していることを鑑みて、より質の高いサービス提供(ケアマネジメント)ができるように事業所の業務連携強化や 24 時間、ご利用者様からの連絡・相談が受けられる体制を確保します。
- ② ケアマネジャーの適正配置 笠間地区、田谷地区、長尾台地区の要援護者増加に備え、適正な介護支援専門員の人員配置を行う事で、余裕をもってお一人お一人にきめ細やかなケアマネジメントを提供できるように基盤整備を図ります。
- ③ 多職種連携によるケアマネジメント 栄区役所の担当ケースワーカー、栄区内の地域包括支援センター、自治町内会、民生児童委員等、各ご担当者と綿密な連携を図り、様々な視点からのアドバイスを頂戴してケアマネジメントに反映します。
- ④ 研修計画 内部、外部研修(対人援助技術、介護保険制度改正、高齢者に多い疾患への理解、コンプライアンス等)を充実させ、個々のケアマネジメント力の質の向上を図ります。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
158	158	158	164	164	164
10月	11月	12月	1月	2月	3月
169	169	169	167	167	167

● 通所介護

《提供するサービス内容》

サービス計画に基づき、相談援助、健康状態の把握、送迎、能訓練(日常動作訓練:レクリエーション)、入浴、昼食、介護サービス(移動や排泄、入浴、食事などの介助、見守り)などを行います

《実費負担》1割負担分

- (要介護1) 614円
- (要介護2) 725円
- (要介護3) 837円
- (要介護4) 948円
- (要介護5) 1,060円

●入浴加算 54円 ・サービス提供体制強化加算 7円

●食費負担 680円 ●キャンセル料 680円

《事業実施日数》 週 7日

《提供時間》 10:00 ~ 15:15

《職員体制》

- ・管 理 者: 1名(常勤兼務)
- ・生 活 相 談 員: 2名(常勤兼務)
- ・介 護 職 員: 2名(常勤兼務)
- ・介 護 職 員: 14名(非常勤)
- ・機 能 訓 練 指 導 員: 5名(非常勤兼務)
- ・看 護 師: 5名(非常勤兼務)
- ・介 助 員: 6名(非常勤)

《目標》

- ・ご利用者が自立した日常生活を営めるように支援します。
- ・ご家族の介護負担の軽減につながるように支援します。

《その他(特徴的な取組、PR等)》

① ご利用者満足度向上の為の取り組み

ア. イベントの実施(本格点心バイキング、敬老式典、創作レクリエーション、
ケーキバイキング等)

イ. 食材業者の変更による食事提供の質の向上

ウ. コーヒー・紅茶サービスの新規導入

② 職員研修

多様化するご利用者の状況に合わせ適切なケアができるスキルを獲得するために、職員研修を充実させサービスの質の向上につなげます。

ア. マナー研修 イ. 危機管理研修 ウ. レクリエーション研修 等

③ 環境整備

ア. ご利用者数増加に伴う、受入れ定員の拡大(45名⇒50名)

イ. 衛生管理の徹底 ウ. 壁の補修 等

《利用者目標(延べ人数)》

※ 単位は省略してください。

【単位:人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
935	966	935	952	980	935
10月	11月	12月	1月	2月	3月
966	935	872	872	860	980

● 介護予防通所介護・第1号通所事業

《提供するサービス内容》

サービス計画に基づき、相談援助、健康状態の把握、送迎、機能訓練(日常動作訓練：レクリエーション)、入浴、昼食、介護サービス(移動や排泄、入浴、食事などの介助、見守り)などを行います。

《実費負担(徴収する項目ごとに記載)》

- 1割負担分(1ヶ月あたりの金額)
 - (事業対象者) 1,766円(週1回程度の利用)、3,621円(週2回程度の利用)
 - (要支援1) 1,766円(週1回程度の利用)
 - (要支援2) 1,766円(週1回程度の利用)、3,621円(週2回程度の利用)
- サービス提供体制加算 26円～103円
- 食費負担 680円 ● キャンセル料 680円

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 10:00～15:15

《職員体制》

- ・管理 者: 1名(常勤兼務)
- ・生活相談員: 2名(常勤兼務)
- ・介護職員: 2名(常勤兼務)
- ・介護職員: 14名(非常勤)
- ・機能訓練指導員: 5名(非常勤兼務)
- ・看護師: 5名(非常勤兼務)
- ・介助員: 6名(非常勤)

《目標》 ご利用者が自立した日常生活を営めるように支援します。

《その他(特徴的な取組、PR等)》

① ご利用者満足度向上の為の取り組み

ア. イベントの実施(本格点心バイキング、敬老式典、創作レクリエーション、
ケーキバイキング等)

イ. 食材業者の変更による食事提供の質の向上

ウ. コーヒー・紅茶サービスの新規導入

② 職員研修

多様化するご利用者の状況に合わせ適切なケアができるスキルを獲得するために、職員研修を充実させサービスの質の向上につなげます。

ア. マナー研修 イ. 危機管理研修 ウ. レクリエーション研修 等

③ 環境整備

ア. ご利用者数増加に伴う、受入れ定員の拡大(45名⇒50名)

イ. 衛生管理の徹底 ウ. 壁の補修 等

《利用者目標(契約者数)》

※ 単位は省略してください。

【単位:人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
21	22	21	22	22	21
10月	11月	12月	1月	2月	3月
22	21	19	19	19	22

平成29年度 「横浜市笠間地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書（一般会計）

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	17,701,000	0	17,701,000		17,701,000	横浜市より
利用料金収入	0		0		0	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	10,000		10,000		10,000	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	3,712,000	0	3,712,000	0	3,712,000	
雑収入	30,000		30,000		30,000	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料金収入	0	0	0	0	0	
その他（施設使用料相当額）	3,185,000		3,185,000		3,185,000	第3期の指定管理施設のみ
その他（施設使用料相当額相当/法人負担分）	3,185,000	0	3,185,000	0	3,185,000	第3期の指定管理施設のみ
その他（法人負担分）	3,682,000					
収入合計	21,423,000	0	21,423,000	0	21,423,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	11,775,000	0	11,775,000	0	11,775,000	
本俸	8,662,000		8,662,000	0	8,662,000	
社会保険料	815,000		815,000	0	815,000	
手当計	1,926,000		1,926,000	0	1,926,000	
健康診断費	74,000		74,000	0	74,000	
勤労者福祉共済掛金			0	0	0	ハマふれんど等
退職給付引当金繰入額			0	0	0	
その他	298,000		298,000	0	298,000	
事務費	3,787,000	0	3,787,000	0	3,787,000	
旅費	32,000		32,000	0	32,000	
消耗品費	433,000		433,000	0	433,000	
会議賄い費	12,000		12,000	0	12,000	
印刷製本費	58,000		58,000	0	58,000	
通信費	516,000		516,000	0	516,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
備品購入費	561,000		561,000	0	561,000	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	37,000		37,000	0	37,000	
職員等研修費	50,000		50,000	0	50,000	
振込手数料	7,000		7,000	0	7,000	
リース料	1,567,000		1,567,000	0	1,567,000	車両リース、コピーリース等
手数料	48,000		48,000	0	48,000	
地域協力費	3,000		3,000	0	3,000	
その他	463,000		463,000	0	463,000	福利厚生費、求人広告費、ガソリン代等
事業費	73,000	0	73,000	0	73,000	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	指定額
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	31,000		31,000	0	31,000	
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	4,959,000	0	4,959,000	0	4,959,000	
建築物・建築設備点検	81,000		81,000	0	81,000	指定額
光熱水費	2,017,000	0	2,017,000	0	2,017,000	
水道光熱費	2,017,000		2,017,000		2,017,000	
			0	0	0	
			0	0	0	
清掃費	102,000		102,000	0	102,000	
修繕費	474,000	0	474,000	0	474,000	
機械警備費	218,000		218,000	0	218,000	
設備保全費	512,000	0	512,000	0	512,000	
空調衛生設備保守	199,000		199,000	0	199,000	
消防設備保守	36,000		36,000	0	36,000	
電気設備保守	23,000		23,000	0	23,000	
害虫駆除清掃保守	53,000		53,000	0	53,000	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	201,000		201,000	0	201,000	
共益費	1,288,000		1,288,000	0	1,288,000	管理組合費、修繕積立金等
その他	267,000		267,000	0	267,000	遠隔監視システム等
公租公課	829,000	0	829,000	0	829,000	
事業所税			0		0	
消費税	829,000		829,000	0	829,000	
印紙税			0		0	
その他（ ）			0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	0	0	0	0	0	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	21,423,000	0	21,423,000	0	21,423,000	
差引	0	0	0	0	0	

平成29年度 「横浜市笠間地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書 (特別会計)

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料 (包括)	23,993,000		23,993,000		23,993,000	横浜市より
指定管理料 (介護予防)	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料 (生活支援)	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より
利用料金収入	2,350,000		2,350,000		2,350,000	介護保険収入等充当分
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 収入	3,000		3,000		3,000	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
雑収入	0		0		0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料金収入	0	0	0	0	0	
その他 ()			0		0	
その他 ()			0		0	
収入合計	32,286,000	0	32,286,000	0	32,286,000	

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	28,002,000	0	28,002,000	0	28,002,000	
本俸	18,345,000		18,345,000		18,345,000	
社会保険料	3,396,000		3,396,000		3,396,000	
手当計	5,614,000		5,614,000		5,614,000	
健康診断費	102,000		102,000		102,000	
勤労者福祉共済掛金	0		0		0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	0		0		0	
その他	545,000		545,000		545,000	
事務費	1,815,000	0	1,815,000	0	1,815,000	
旅費	35,000		35,000		35,000	
消耗品費	324,000		324,000		324,000	
会議賄い費	5,000		5,000		5,000	
印刷製本費	22,000		22,000		22,000	
通信費	186,000		186,000		186,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分			0		0	
その他			0		0	
備品購入費	189,000		189,000		189,000	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	34,000		34,000		34,000	
職員等研修費	50,000		50,000		50,000	
振込手数料	2,000		2,000		2,000	
リース料	359,000		359,000		359,000	車両リース、コピーリース等
手数料	12,000		12,000		12,000	
地域協力費	5,000		5,000		5,000	
その他	592,000		592,000		592,000	福利厚生費、求人広告費、ガソリン代等
事業費	1,210,000	0	1,210,000	0	1,210,000	
協力医	630,000		630,000		630,000	指定額
介護予防事業	151,000		151,000		151,000	
生活支援体制整備事業費	309,000		309,000		309,000	
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 費	120,000		120,000		120,000	
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	1,258,000	0	1,258,000	0	1,258,000	
建築物・建築設備点検	22,000		22,000		22,000	指定額
光熱水費	536,000	0	536,000	0	536,000	
水道光熱費	536,000		536,000		536,000	
			0		0	
			0		0	
清掃費	27,000		27,000		27,000	
修繕費	126,000		126,000		126,000	
機械警備費	58,000		58,000		58,000	
設備保全費	137,000	0	137,000	0	137,000	
空調衛生設備保守	53,000		53,000		53,000	
消防設備保守	10,000		10,000		10,000	
電気設備保守	6,000		6,000		6,000	
害虫駆除清掃保守	14,000		14,000		14,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	54,000		54,000		54,000	
共益費	342,000		342,000		342,000	管理組合費、修繕積立金等
その他	10,000		10,000		10,000	遠隔監視システム等
公租公課	1,000	0	1,000	0	1,000	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税	1,000		1,000		1,000	
その他 ()			0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	32,286,000	0	32,286,000	0	32,286,000	
差引	0	0	0	0	0	

平成29年度 自主事業収支計画書

【地域活動交流事業】

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
ぴよぴよランチ	①乳幼児・養育者	0	0	0	0	0	0
	②約25組						
	③なし						
親子交流サークル プレプレ	①乳幼児・養育者	0	0	0	0	0	0
	②約20組						
	③なし						
出張！駅ひろば	①乳幼児・養育者	0	0	0	0	0	0
	②約25組						
	③なし						
さかえおもちゃ病院	①地域住民	0	0	0	0	0	0
	②数人						
	③なし						
ゆうわ館で水遊びしよっ！	①乳幼児・養育者	0	0	0	0	0	0
	②約30組						
	③なし						
親子de遊ぼう！ わくわくタイム	①乳幼児・養育者	1,500	1,500	0	0	1,500	0
	②約20組						
	③なし						
笠間デイキャンプ	①小学生	0	0	0	0	0	0
	②約100名						
	③なし						
障がい児余暇支援事業 (年4回)	①障がい児	20,000	14,000	6,000	0	20,000	0
	②約20名						
	③300円						
若年性認知症の人と 家族のつどい 笑風の会 (年3回)	①若年性認知症の人、家族	12,000	12,000	0	0	12,000	0
	②約10組						
	③300円						
よこはまシニアボランティア ポイント研修会	①65歳以上	0	0	0	0	0	0
	②20名						
	③なし						
貸し館団体連絡会	①貸し館団体	0	0	0	0	0	0
	②なし						
	③なし						
ケアプラザ広報誌「あゆみ」 発行	①なし	54,000	54,000	0	0	0	54,000
	②なし						
	③なし						
		87,500	81,500	6,000	0	33,500	54,000

事業ごとに別紙に記載してください。

平成29年度 自主事業収支計画書

【地域包括支援センター事業】

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
権利擁護講座	①地域住民	10,000	10,000	0	10,000	0	0
	②約20名						
	③なし						
権利擁護相談会	①地域住民	4,500	4000	0	4000	0	500
	②4組						
	③なし						
事業所向け 高齢者虐待出前講座	①介護サービス事業所	0	0	0	0	0	0
	②なし						
	③なし						
介護者のつどい	①介護者	10,000	10,000	0	7,000	0	3,000
	②20名						
	③なし						
男性介護者のつどい	①男性介護者	4,000	4,000	6,000	0	10,000	0
	②10名						
	③300円						
認知症サポーター養成講座	①地域住民	0	0	0	0	0	0
	②30名						
	③なし						
民生委員と ケアマネジャーの懇談会	①民生委員、等	500	500	0	0	0	500
	②30名						
	③なし						
事例検討会 (栄区在宅医療相談室共催)	①医療・介護関係者	4,000	4,000	0	0	0	4,000
	②20名						
	③なし						
医療講演会	①地域住民	21,000	20,000	0	20000	0	1,000
	②50名						
	③なし						
かさまケアマネサロン (年4回)	①ケアマネジャー他	15,000	15,000	0	6,000	0	9,000
	②15名						
	③なし						
新任及び就労前 ケアマネジャー研修 (区内ケアプラザ共催)	①新任・就労前CM	2,000	2,000	0	2,000	0	0
	②10名?						
	③なし						
地域ケア会議 (年2回)	①福祉関係者	5,000	5,000	0	0	0	5,000
	②20名						
	③なし						
「楽しく若がえり講座」 (介護予防普及強化業務委託)	①高齢者	106,000	106,000	0	90,000	0	16,000
	②20名×2コース						
	③なし						
介護予防教室 (介護予防普及強化業務委託)	①高齢者	20,000	20,000	0	15,000	0	5,000
	②30名						
	③なし						
介護予防リーダー研修 (介護予防普及強化業務委託)	①地域住民	25,000	25,000	0	20,000	0	5,000
	②20名						
	③なし						
はまレクの日	①地域住民	35,000	35,000	0	35,000	0	0
	②20名						
	③なし						
男前講座 フォローアップ編	①高齢者	0	0	0	0	0	0
	②20名						
	③なし						
		262,000	260,500	6,000	209,000	10,000	49,000

平成29年度 自主事業計画書

横浜市笠間地域ケアプラザ

【地域活動交流事業】

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
びよびよランチ	<p>【目的】 子育て支援</p> <p>【内容】 未就園児とその保護者が対象。栄区役所が笠間地域ケアプラザで開催する「地域育児教室」と「子育て支援」終了後の時間をフリースペースとして提供。昼食をとりながらの交流、主任児童委員等による子育て相談。</p> <p>【共催】 笠間地区民生委員児童委員協議会</p>	<p>毎月第1金曜日 毎月第3水曜日 年24回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子交流 サークル プレプレ	<p>【目的】 子育て支援</p> <p>【内容】 自由遊び、誕生会や遠足などの自主イベント、保育園保育士による遊びの提供など。</p>	<p>毎月第2・4火曜日 年24回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
出張！駅ひろば	<p>【目的】 子育て支援。</p> <p>【内容】 乳幼児とその保護者がのんびり過ごせる場の提供。駅ひろばスタッフの見守りのもと、自由遊び、手遊び、工作などを実施。</p> <p>【共催】 OYAKO CLUB チューリップ おやこの駅ひろば</p>	<p>6月、9月、12月 年3回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
さかえ おもちゃ病院	<p>【目的】 子育て支援、ボランティア活動支援</p> <p>【内容】 ボランティアによるおもちゃの修理</p>	<p>奇数月第2日曜日 年6回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ゆうわ館で 水遊びしよう！	<p>【目的】 子育て支援</p> <p>【内容】 かさまゆうわ館（屋外）にビニールプールを設置しての水遊びの場の提供。</p> <p>【共催】 更生保護女性会、笠間地区主任児童委員</p>	<p>8月 年2回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子de遊ぼう！ わくわくタイム	<p>【目的】 子育て支援</p> <p>【内容】 未就園児と保護者を対象に、保育士が親子で楽しめる遊びや、大人数で楽しむ遊びを提供。</p> <p>【共催】 公立保育園</p>	<p>10月 1回</p>

平成29年度 自主事業計画書

【地域活動交流事業】

事業名	目的・内容	実施時期・回数
笠間 デイキャンプ	<p>【目的】 青少年健全育成、異世代交流、ボランティア育成</p> <p>【内容】 笠間中央公園にてレクリエーション、工作、調理などを行う。対象は小学生、中学生はボランティアとして参加。地域役員も多数参加。</p> <p>【共催】 かさま・つながるプラン青少年分科会</p>	7月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
障がい児余暇 支援事業	<p>【目的】 障害児者支援、ケアプラザ相談機能周知</p> <p>【内容】 小中学生の障がい児を対象としたお楽しみ会。夏祭り、ハロウィン、クリスマスなど季節に合わせた内容をボランティアと共に実施。</p> <p>【共催】 豊田地域ケアプラザ</p>	8月、10月 12月、3月 年4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
若年性認知症の 人と家族のつど い 笑風の会	<p>【目的】 若年性認知症の人の居場所づくり、介護者支援</p> <p>【内容】 若年性認知症の方は職員やボランティアと一緒に散歩、買い物、調理、レクリエーション等を行う。家族は介護の悩みや疑問などを話し合う「家族会」を実施。</p> <p>【共催】 区内6ケアプラザ</p>	6月、11月、2月 年3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
貸し館団体 連絡会	<p>【目的】 貸し館業務の円滑な遂行、団体間交流</p> <p>【内容】 ケアプラザ利用時の留意事項、参加団体の活動紹介、避難経路の確認、質疑応答など</p>	1月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
よこはまシニア ボランティアポ イント研修会	<p>【目的】 ボランティア育成</p> <p>【内容】 65歳以上の市民（介護保険の第1号被保険者）を対象にしたよこはまシニアボランティアポイント事業説明</p>	11月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアプラザ広報 誌「あゆみ」発 行	<p>【目的】 福祉保健活動に関する情報提供、ケアプラザ機能周知</p> <p>【内容】 A3両面カラー印刷にて広報紙を作成し、自治会町内会の協力を得て回覧を行う。また、各種団体を通じての配布や、関係機関への配架を行う。</p>	偶数月発行 年6回

平成29年度 自主事業計画書

【地域包括支援センター事業】

事業名	目的・内容	実施時期・回数
権利擁護講座	<p>【目的】 権利擁護についての普及啓発</p> <p>【内容】 司法書士による講演会。 成年後見制度、遺言・相続について。</p>	9月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
権利擁護相談会	<p>【目的】 権利擁護についての普及啓発</p> <p>【内容】 行政書士による無料個別相談。 成年後見、遺言、相続について。</p>	3月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
事業所向け 高齢者虐待 出前講座	<p>【目的】 高齢者虐待への理解を深める。虐待を発見した場合の対応の流れを伝え、虐待の早期発見と早期対応が出来るようにする。</p> <p>【内容】 介護サービス事業所（デイサービス、ヘルパー事業所等）に出向いての出前講座。</p> <p>【共催】 区内ケアプラザ</p>	前期・後期 年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護者のつどい	<p>【目的】 介護の難しさや悩みを抱えている介護者に対して、介護に役立つ勉強会や情報提供を行いながら、介護者同士のお互いの悩みを話し合ったり情報交換が出来るような場を提供する。</p> <p>【内容】 介護教室、茶話会 等</p>	4月、7月、 10月、1月 年4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
男性介護者の つどい	<p>【目的】 男性介護者が同じ立場の者同士で交流を持ち、少しでもお互いの大変さを分かち合い、悩みを解消する。</p> <p>【内容】 食事会</p>	8月、2月 年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症サポーター養成講座	<p>【目的】 認知症になっても住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、地域住民の認知症に対する理解を深め、見守り・支援ネットワークを構築する。</p> <p>【内容】 認知症講座。認知症の種類、症状、認知症の人への接し方、等</p>	後期 年1回

平成29年度 自主事業計画書

【地域包括支援センター事業】

事業名	目的・内容	実施時期・回数
民生委員とケアマネジャーの懇談会	<p>【目的】 地域住民と関係機関との連携推進支援</p> <p>【内容】 民生委員の活動紹介、介護保険制度およびケアマネジャーについての説明、グループワーク等</p>	6月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
事例検討会	<p>【目的】 医療と介護の連携</p> <p>【内容】 医療面での課題を抱えるケースを事例として取り上げ、医療と介護の効果的な連携支援を検討する。</p> <p>【共催】 栄区在宅医療相談室</p>	11月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
医療講演会	<p>【目的】 地域住民、ケアマネジャー、介護サービス事業所等が近隣の医療機関を知り、繋がるきっかけを作る。</p> <p>【内容】 医師による講話</p>	7月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
かさまケアマネサロン	<p>【目的】 ケアマネジャーのケアマネジメントスキルの向上</p> <p>【内容】 見学会（介護ロボット）、勉強会（むくみについて）、情報交換など</p>	5月、6月 9月、2月 年4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
新任及び就労前のケアマネジャー研修	<p>【目的】 新任ケアマネジャーのスキルアップ</p> <p>【内容】 ケアマネジメント技術、対人援助技術、制度やサービス、医療と介護の連携について、等</p> <p>【共催】 区内ケアプラザ</p>	7月 年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域ケア会議	<p>【目的】 地域包括ケアシステムの構築</p> <p>【内容】 個別レベルから地区レベルまでの会議をもって個別課題解決、ネットワーク構築、地域づくり・資源開発に取り組む。</p>	前期 後期 年2回

平成29年度 自主事業計画書

【地域包括支援センター事業】

事業名	目的・内容	実施時期・回数
楽しく若がえり 講座 (介護予防普及 強化業務委託)	【目的】 介護予防普及啓発 【内容】 ロコモ予防体操、口腔ケア、栄養講座等	7月、10月 年2コース (1コース3回)

1

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護予防講座 (介護予防普及 強化業務委託)	【目的】 介護予防普及啓発 【内容】 作業療法士による講座。心身の低下がみられる高齢者に対し、自立した生活を続けるための具体的なヒントやアドバイスをを行う。	6月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護予防リー ダースキルアッ プ研修 (介護予防普及 強化業務委託)	【目的】 介護予防普及啓発。地域介護予防活動支援。 【内容】 各グループの活動に取り入れられる情報を提供する。体操やレクリエーションの紹介等。	11月 年1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
はまレクの日	【目的】 介護予防、運動機能の維持・向上 うつ閉じこもり予防 【内容】 はまちゃん体操、レクリエーション 【共催】 笠間地区保健活動推進員	毎月第2土曜日 年12回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
男前講座 フォローアップ 編	【目的】 平成28年度に実施した「男前講座」参加者から「何か活動が続けたい」「健康づくりに関心がある」との声が上がったことを受け、具体的な活動の提案と今後に向けた話し合いの場をもち、自主活動の立ち上げを目指す。 【内容】 介護予防の筋トレ体操、自主活動に向けた話し合い	4月 年1回